

令和 9 年度 税制改正要望事項（新設・拡充・延長）

（経済産業省経済産業政策局産業組織課・産業創造課）

項目名	早期事業再生法の施行に伴う事業承継税制の拡充		
税目	相続税、贈与税 租税特別措置法第 70 条の 6 の 8、第 70 条の 6 の 10、第 70 条の 7、 第 70 条の 7 の 2、第 70 条の 7 の 5、第 70 条の 7 の 6 租税特別措置法施行令第 40 条の 7 の 8、第 40 条の 7 の 10、第 40 条 の 8、第 40 条の 8 の 2		
要望の内容	「円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手續等に関する法律」（早期事業再生法）の施行に伴い、事業承継税制について、相続税・贈与税の納税が免除される要件のうち、法人税法施行令第 24 条の 2 第 1 項に規定する事実として、「早期事業再生法の規定に基づき権利変更決議の効力が生じたこと」の追加を行う。		
		平年度の減収見込額 （制度自体の減収額） （改正増減収額）	— 百万円 （ — 百万円） （ — 百万円）
新設・拡充又は延長を必要とする理由	(1) 政策目的 早期事業再生法の施行に向けて、事業承継税制上の所要の措置を講ずること で、事業者の早期での事業再生の円滑化を図り、我が国の経済の活性化につな げる。 (2) 施策の必要性 日本企業の債務残高は、2024 年 6 月には約 700 兆円となり、コロナ禍前に比べ て約 120 兆円増加している。また、昨年の倒産件数は 12 年ぶりに 1 万件を超え た状況。今後の円安や物価高、人手不足の状況等を踏まえると、債務負担が収 益性向上の事業活動の足かせとなって事業再生の機会を逃し、倒産に至る企業 が更に増加するおそれがある。こうした経済社会情勢の動向を受け、事業者が 早期での事業再生に取り組み、事業価値の毀損や技術及び人材の散逸を回避で きる制度基盤を整備することが重要であり、こうした観点から、経済的に窮境 に陥るおそれのある事業者の円滑な事業再生の実施を図るため、事業者の金融 債務に係る権利関係の調整を行うことができる手續の創設等の措置を講ずるべ く、早期事業再生法が 2025 年 6 月に成立・公布された。同法は 2026 年 12 月 11 日に施行予定。 同法の施行に向けて、事業者の早期での事業再生の円滑化を図り、我が国の経 済の活性化につなげるため、本要望に基づく税制上の所要の措置を講ずること が必要である。		

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	1. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展
		政策の達成目標	早期事業再生法の施行に向けて、税制上の所要の措置を講ずることで、事業者の早期での事業再生の円滑化を図り、我が国の経済の活性化につなげる。
		租税特別措置の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	早期事業再生法の施行に向けて、税制上の所要の措置を講ずることは、事業者の早期での事業再生の円滑化を図り、我が国の経済の活性化につながる。
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	—

これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	—
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
	租税特別措置の適用による効果（手段としての有効性）	—
	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	令和５年度要望において「事業再構築を容易にするための制度に伴う所要の措置の検討」を要望し、「令和５年度税制改正の大綱」（令和４年１２月２３日閣議決定）において、事業再構築のための私的整理法制が整備されることを前提に、複数の措置が講じられることとなった。 その後、当該法制の更なる具体化に向けた検討が進められ、２０２５年６月、早期事業再生法が成立・公布された。 同法成立を踏まえ、令和８年度要望において、改めて複数の措置事項について要望を行い、下記について税制改正がなされるに至った。 ＜措置内容＞ ①欠損金の損金算入限度額の上限拡大 ②仮装経理に基づく過大申告の場合の更生に伴う法人税額の還付の特例 ③貸倒引当金の損金算入 ④消費税に係る貸倒れ 他方、令和８年度要望で上記とともに要望していた「事業承継税制の拡充」については、早期事業再生法に基づく手続が法人税法施行令第２４条の２第１項に該当するか否か、という点を調整の上、今年度に改めて要望することとした。	